

令和7年度酒蔵等を活用した地域活性化事業委託業務に係る企画提案競技に関する質問への回答について

番号	受付日	質問	回答
1	R7.3.17	<p>開催期間について</p> <p>『仕様書>5 委託業務の内容>(1)「くらくら祭2025」の企画・運営及び受入補助』にて、期間令和7年6月1日(日)～8月31日(日)と定められていますが、期間中ずっと開催することが求められていますか。または、蔵(エリア)ごとに期限を決めて実施することも可能ですか。</p>	<p>期間中に各蔵でのプログラムの提供を実際に行う日は、各蔵が都合に合わせて自由に設定します。(毎日開催、土日のみ開催、特定の日のみ開催など。ただし、どの酒蔵でも提供がない日がないようには配慮)。そのため、各蔵のプログラム提供日を一覧にまとめた「カレンダー」を作成し、パンフレット等に掲載する等の周知を行うこととなります。</p> <p>エリア毎にプログラム提供期間を分けるという点については、酒蔵との調整が整えば可能ですが、竹田・豊後大野両市に所在する酒蔵が一体となって取り組むという事業のポイントを損なうことがないよう配慮をお願いします。</p>
2	R7.3.17	<p>提案内容について</p> <p>『仕様書>5 委託業務の内容>(1)「くらくら祭2025」の企画・運営及び受入補助>イ 内容』において、内容期間中、各酒蔵等でプログラムを提供するもの。一昨年から実施した「くらくら祭2023・2024」を踏まえ、コンセプトを提案することとありますが、各酒蔵のプログラム及びコンセプトを踏まえた上で旅行商品(ツアー)に組み込むことを提案することは可能ですか。</p>	<p>事業効果を高める(周知の強化、誘客促進、興味喚起等)方策として、プログラム体験がコンテンツに組み込まれた旅行商品(ツアー)を造成して販売すること、あるいは、旅行会社の造成するツアーにコンテンツとして組み込ませることを提案することは可能です。</p> <p>必要な経費とともに提案があれば、有効性・実現可能性・費用対効果等を踏まえ、審査委員会において、他の提案内容と併せて審査されます。ただし、ツアーの催行がなかった場合には、いかなる理由であっても、委託料(キャンセル料等の費用を含む)が減額されることとなりますので留意願います。</p>

3	R7.3.24	<p>昨年度、一昨年度開催の事業について</p> <p>昨年度及び一昨年度開催のくらくら祭について、各プログラムの参加者数を教えていただきたいです。また今年度の目標参加者数が決まっていたらお教えください。</p>	<p>参加者数については、以下のとおりです。</p> <p>○くらくら祭2023（8蔵参加、のべ120名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・藤居醸造 : 12名 ・牟礼鶴酒造 : 14名 ・吉良酒造 : 13名 ・浜嶋酒造 : 27名 ・萱島酒類 : 5名 ・佐藤酒造 : 2名 ・久住ワイナリー : 27名 ・くじゅう水泉郷地ビール村 : 20名 <p>○くらくら祭2024（7蔵参加、のべ114名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・藤居醸造 : 2名 ・牟礼鶴酒造 : 3名 ・吉良酒造 : 19名 ・浜嶋酒造 : 16名 ・萱島酒類 : 19名 ・久住ワイナリー : 51名 ・くじゅう水泉郷地ビール村 : 4名 <p>各プログラムの目標参加者数は、定めていません。</p>
---	---------	--	---